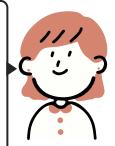
%保育所等訪問支援事業

9

を開始します!

この度GIRAFFEなないろくらすで、保育所等訪問支援・居宅訪問型児童発達支援の申請を追加取得しました!GIRAFFEなないろくらすを開始して1年半。当施設では子どもたちの成長を見守るため各家庭との連携や、学校・保育施設と情報を交換を大切にしてきました。

その中で、まだまだ見学や意見交流が満足にできないこともあり、放課後等デイサービスや児童発達支援の制度が浸透し切っていないことに直面したこともありました。そして、より協力体制を整えることによりもっと子どもたち・保護者の方・学校の先生が安心して進学や新学期を迎えることができるんじゃないかと考えるようになりました。そこで!子どもたちの成長を支える施設同士、更なる強い連携の強化を目指し、この制度の申請を行いました!



NEW 保育所等訪問支援でできることって?

- ☑ 学校や保育施設等の教育機関と療育施設の連携
- 「★ 新学期・進級時のタイミングでの情報の共有と担当の先生のアシスタント
- ☑ 共に同じ目標へ向かうことで支援の統一を図る



療育施設ごとや学校・保育施設ごとにやり方が違うと、子どもに浸透しづらく、新しい施設の利用時にも戸惑わせてしまうことがあります。事前に情報を共有したり、お互いが考える情報やアプローチを共有することで、子どもたちの負担をできるだけ軽減できると考えています。

新学期・入学時など、大きく環境が変わるタイミングで、子どもに関わる施設同士やりとりができると、休み期間中の情報や子どもたちの変化を共有することができます。また、慣れるまでの間、先生のサポートを行ったり、忙しい保護者の方と学校との間に入り、サポートの方法を調整する役目を担うなど、専門機関として保護者の方・学校の先生の負担を減らすため活躍できると考えています。





短期目標や長期目標、それぞれの施設での目標だけでなく、 日頃過ごしている教育機関と目標を共有し、保護者・教育機関・療育施設の 3つが同じ方向を向いて支援を考えることで、より効果的なアプローチを考 えたり、スモールステップが踏みやすくなったり、それぞれの成長を見守る 最適な環境が整うと考えています。

☆保育所等訪問支援を利用するには☆

まずは施設職員にお声がけをお願いいたします。また、各施設との連携のため、こちらからお声がけする場合もございますのであらかじめご了承ください。まだまだ認知度の低い制度のため、トラブルの元にならないよう、慎重にお話しを進めていけるよう、職員が教育機関へ出向き、丁寧に説明をさせていただきます。その際には学校との連絡調整等ご理解とご協力をお願いいたします。

GIRAFFE なないろくらす 〒522-0045 滋賀県彦根市平田町151-4 tel:090-9120-7716 email:giraffe.nanairokds@gmail.com